

写

社保審発0828第2号
令和6年8月28日

厚生労働大臣
武見 敬三 殿

社会保障審議会
会長 遠藤 久夫
(公印省略)

答申書

令和6年7月19日付厚生労働省発年0719第20号をもって社会保障審議会に諮問のあった年金積立金管理運用独立行政法人の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価について、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

年金積立金管理運用独立行政法人の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価(案)については、おおむね妥当と認める。